

かみす 市議会だより

□発行／神栖市議会 □責任者／神栖市議会議長 宮川 一郎 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116



「全日本ブローカート選手権大会 2006」

10月7日～9日に波崎海岸で関東初の全国規模の大会が行われました。ブローカートは帆に風を受けて三つの車輪で陸上を走る乗り物です。当日は台風並に発達した低気圧の影響で強風が吹き、転倒が相次ぎました。迫熱したレースが繰り広げられ、非常に活気ある大会となりました。

おもな内容

- 定例会の報告…………… 2頁
- 議案等の内容…………… 3頁
- 一般質問…………… 6頁
- 各常任委員会審査経過……………15頁
- 決算特別委員会審査経過……………17頁
- 市議会のうごき……………20頁

平成 18 年神栖市議会・第 3 回定例会

神栖市議会は、平成 18 年第 3 回定例会を 9 月 4 日から 19 日までの会期 16 日間の日程で開き、条例に関するもの 5 件、予算に関するもの 10 件、市道路線に関するもの 2 件、任命に関するもの 1 件、報告に関するもの 3 件、議員発議の決議案 4 件の計 25 件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	神栖市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 2 号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 3 号	神栖市健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	神栖市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	平成 18 年度神栖市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 7 号	平成 18 年度神栖市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 8 号	平成 18 年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 9 号	平成 18 年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 10 号	平成 18 年度神栖市介護保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 11 号	平成 18 年度神栖市水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 12 号	専決処分の承認を求めることについて ・平成 18 年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	承認
議案第 13 号	専決処分の承認を求めることについて ・平成 18 年度神栖市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	承認
議案第 14 号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第 15 号	神栖市道路線の廃止について	原案可決
議案第 16 号	教育委員会委員の任命について	同意
認定第 1 号	平成 17 年度神栖市歳入歳出決算の認定について	認定
認定第 2 号	平成 17 年度神栖市水道事業会計決算の認定について	認定
報告第 1 号	平成 17 年度神栖市一般会計継続費清算報告書 ・(仮称) リサイクルプラザ整備事業	報告済
報告第 2 号	鹿島港湾運送株式会社の平成 17 年度第 36 期営業報告及び平成 18 年度事業計画について	報告済
報告第 3 号	株式会社はさきおさかなセンターの平成 17 年度決算及び平成 18 年度事業計画について	報告済
決議案第 1 号	飲酒運転をした議員の辞職に関する決議	原案可決
決議案第 2 号	飲酒運転根絶に関する決議	原案可決
決議案第 3 号	副議長辞職勧告決議案	原案可決
決議案第 4 号	議長辞職勧告決議案	原案可決

議案等

の内容

議案第一号 神栖市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第二号 神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法の一部改正等に伴い、医療福祉費の支給の変更等をするため所要の改正を行うものです。

議案第三号 神栖市健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者の一部負担金及び出産育児一時金の支給額を変更するため、所要の改正を行うものです。

議案第四号 神栖市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第五号 神栖市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の一部改正に伴い、引用条項の整理及び消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、消防団員退職報償金の額が改定されたため、所要の改正を行うものです。

議案第六号 平成十八年神栖市一般会計補正予算（第三号）

補正は、歳入歳出それぞれ四億七千三百二十万二千元を追加し、補正後の予算規模を三百十二億八千五百六十六万六千円とするものです。

議案第七号 平成十八年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第一号）

補正は歳入歳出それぞれ四億四千八百六十五万八千円を追加し、補正後の予算規模を八十五億八千七百三十五万八千円とするものです。

議案第八号 平成十八年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第一号）

補正は歳入歳出それぞれ四百四十四万二千元を追加し、補正後の予算規模を一億三千二百三十四万二千元とするものです。

議案第九号 平成十八年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

補正は歳入歳出それぞれ四千五百五十五万円を追加し、補正後の予算規模を十九億四千六百十五万円とするものです。

議案第十号 平成十八年度神栖市介護保険特別会計

（事業勘定）補正予算（第一号）

補正は、歳入歳出それぞれ二千五百七十一万五千元を減額し、補正後の予算規模を二十七億八千八百五十八万五千元とするものです。

議案第十一号 平成十八年度神栖市水道事業会計補正予算（第二号）

補正は、収益的支出において、支出の予定額として百四十九万円を増額するものです。

◎専決処分の承認を認めることについて

（地方自治法一七九条第一項の規定に基づき専決処分をしたので同条第三項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。）

議案第十二号 平成十八年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八百八十万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ十

九億六十万円とするものです。

議案第十三号 平成十八年度神栖市水道事業会計補正予算（第一号）

資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ千九百三十万円を追加し、補正後の予算規模を資本的収入で七億五千八百八十四万五千元、資本的支出で十一億二千九百三十万六千円とし、予算第五条中起債の目的「配水施設整備事業」を「配水施設整備事業及び上水道高料金対策借換債」に、限度額「二億八千五百万円」を「三億四百三十万円」に改めるものです。

◎神栖市道路線の認定・廃止について

議案第十四号 神栖市道路線の認定について

土木研究所跡地の一部譲与を受け、市道を県道粟生木崎線まで延長して一般の用に供するため、道路法第八条第二項の規定に基づき、

議会の議決を求めるもので
す。

**議案第十五号 神栖市道路
線の廃止について**

土木研究所跡地の一部譲
与を受け、市道を県道粟生
木崎線まで延長する路線の
重複部分を廃止するため、
道路法第十条第三項の規定
に基づき、議会の議決を求
めるものです。

**議案第十六号 教育委員会
委員の任命について**

人格が高潔で、教育、学
術及び文化に関し識見の高
い野口弘行氏を神栖市教育
委員会委員として任命する
ため、地方教育行政の組織
及び運営に関する法律第四
条第一項の規定に基づき、
議会の同意を求めるもので
す。

**認定第一号 平成十七年度
神栖市歳入歳出決算の認定
について**

地方自治法二百三十三条
第三項の規定に基づき、議
会の認定に付すものです。

	一般会計	国民健康保険 特別会計	老人休養ホーム 特別会計	公共下水道事業 特別会計	老人保健 特別会計	介護保険 特別会計
歳入決算額	31,112,057	7,185,776	125,112	2,039,771	4,095,574	2,134,731
歳出決算額	28,787,719	7,090,010	119,435	1,919,616	3,998,790	2,095,288

単位 (千円)

※旧波崎町の平成 17 年 4 月～7 月分の決算は平成 17 年度歳入歳出決算 (打ち切り決算) として報告済みであ
り今決算からは除かれています。

**認定第二号 平成十七年度
神栖市水道事業会計決算の
認定について**

地方公営企業法第三十条
第四項の規定に基づき、議
会の認定に付すものです。
經常収支においては、純

利益一億千四百七十三万九
千五百八十九円を計上し、
前年度繰越利益剰余金六億
七千五百八十七万八千六百
七十円を加えた当年度末処
分利益剰余金は七億九千六
十一万八千二百五十九円と
なり、この金額から減債積
立金八千百万円を減じた額
が翌年度繰越利益剰余金七
億九千六十一万八千二百五
十九円となりました。

**報告第一号 平成十七年度
神栖市一般会計継続費清算
報告書**

**・(仮称)リサイクルプラ
ザ整備事業**

地方自治法施行令第一四
五条第二項の規定に基づき
報告するものです。

平成十七年の年度割七億
九千六百七十七万五千円に
対し、支出済額は七億九千

六百四十万二千八百八十六
円となりました。

**報告第二号 鹿島港湾運送
株式会社の平成十七年度第
三十六期営業報告及び平成
十八年度事業計画について**

地方自治法第二四三条の
第三二項の規定に基づき、
報告するものです。

平成十七年度の貨物取扱
状況は二百万トン強であり、
対前年比で二十八万一千ト
ン(十二%強)の減少とな
りました。結果、売上高は
十九億九千八百万円となり、
対前年比一億六千三百万円
(七%強)の減収となりま
した。

二千二百万円の黒字となる
見込みです。

**報告第三号 株式会社はさ
きおさかなセンターの平成
十七年度決算及び平成十八
年度事業計画について**

地方自治法第二四三条の
第三二項の規定に基づき、
報告するものです。

売上高は百九十六万三千
八百二十円、販売費及び一
般管理費二百九十三万四千
三百三十四円、営業外収益
(施設管理負担金、自販機
売上高等)が百四十三万六
十八円で、經常利益は四十
五万九千五百五十四円とな
ります。

また、平成十八年度営業
収入については取扱貨物
二百十万トンを確保し、荷
役料十三億六千二百万円、
貨物運送料五億円など、合
計二十億九千三百万円を見
込んでいます。一方、営業
支出については営業経費十
九億三千百万円、一般管理
費一億三千九百万円、総額
二十億七千万円を見込んで
います。従って営業利益は

また、平成十八年度は營
業利益及び営業外利益合わ
せて三百七十二万円を見込
み、仕入代金、販売費及び
一般管理費で三百四万五千
円、差引利益金は六十七万
五千円を見込んでいます。

今定例会において四件の議員提案が可決

提出者 小川 五十六 議員

決議案第 1 号

飲酒運転をした議員の辞職に関する決議

内容

昨今、全国的に飲酒運転による悲惨な事故が多発している。本市においても同様の事故が決しておこらないよう、市民が一丸となって飲酒運転をなくすよう努めていかなければならない。そこで、まずは本市議会が先頭に立ってその模範を示すために、飲酒運転した議員は自らその職を辞することを決議する。

なお、飲酒運転による事故の中には多くの公務員も含まれていることから、本市においても飲酒運転に関する市職員の処分内容をさらに強化する必要がある。よって、飲酒運転した市職員は、必ず懲戒免職処分にするよう求める。

提出者 長谷川 治吉 議員

決議案第 2 号

飲酒運転根絶に関する決議

内容

- 1 飲酒運転をした議員は、自らその職を辞する。
- 2 あらゆる機会において飲酒運転の危険性や反社会性を認識し、飲酒運転根絶の機運を醸成する。
- 3 飲酒を伴う行事などにあつては、飲酒運転の防止を徹底する。
- 4 市と市議会と市民が一体となって、飲酒運転根絶の環境づくりに努める。

なお、市職員の飲酒運転に関しては、厳罰をもって対処するよう処分基準の改定を行うとともに、公務員としての責任の重大性をさらに認識し、飲酒運転根絶の強化するよう求める。

提出者 五十嵐 清美 議員

決議案第 3 号

副議長辞職勧告決議案

内容

地方自治法第 103 条 2 項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成 14 年 3 月 8 日の議員協議会において正・副議長の任期を 2 年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、副議長の職を続けていることに対し辞職勧告決議するものです。

また、副議長は本来議会において中立の立場であるが、一部の議員を市長派と記載して政治的な偏りをみせている神栖瓦版発行者の政志会に名を連ねていることは副議長という立場を自ら放棄したと考えるものです。

提出者 伊藤 大 議員

決議案第 4 号

議長辞職勧告決議案

内容

地方自治法第 103 条 2 項により議長及び副議長の任期は、議員の任期によることになっているが、平成 14 年 3 月 8 日の議員協議会において正・副議長の任期を 2 年とする申し合わせに十分理解したうえで同意したにもかかわらず、議長の職を続けていることに対し辞職勧告決議するものです。

また、議長は本来議会において中立の立場であるが、一部の議員を市長派と記載して政治的な偏りをみせている神栖瓦版発行者の政志会に名を連ねていることは議長という立場を自ら放棄したと考えるものです。

会議の経過

○九月四日(月) 本会議

(開会・※行政報告・市長提案理由説明) 午前十時六分開会宣言 出席議員四十八人 午前十時二十五分散会

※行政報告(市長主要施策等報告)の内容

合併して一年を迎えて

力強く躍進する神栖市の実現に向け決意を新たにしています。

市税の滞納問題

自主財源確保のため、平成二十一年度未までに

県の平均値八十八・三%の収納率達成を目標に全力で取り組んでいきます。

行財政改革の推進

行財政改革推進委員会からの答申をもとに今後速やかに策定を進めます。

入札制度の改革

入札制度改革推進委員会からの提言を市の新たな制度づくりに活かしてまいります。

知事への要望

警察署の誘致、まちづくり特例市の権限委譲に伴う人的支援(農地法・都市計画法関連の事務)、市内高等学校への工業化学科の設置、水郷有料道

路の早期無料化などの要望をしました。

○九月五日(火) 本会議

(一般質問) 午前十時開議宣言 出席議員四十八人 午後四時十四分散会

○九月六日(水) 本会議

(一般質問) 午前十時開議宣言 出席議員四十九人 午後四時四分散会

○九月七日(木) 本会議

(議案質疑・討論・委員会付託・決算特別委員会設置・※石田進議員辞職の件について) 午前十一時一分開議宣言 出席議員四十六人 午前十一時二十六分散会

※石田進議員が一身上の都合により辞職願いを提出し許可されました。これにより議員数は五十人から四十九人となりました(田山裕幹議員が十月二十一日に亡くなられたことにより、現在は四十八人)

○九月十九日(火) 本会議 (委員長報告・採決・開会) 午後二時開議宣言 出席議員四十六人 午後三時三十二分散会

質 一
問 般

ここが聞きたい

平成十八年第三回定例会の一般質問は九月五日と六日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



柳 堀 弘 議員

合 併

昨年の八月に二町が合併をして一年が経過をしましたが、合併後の功罪と今後の取り組みべき課題等について見解を伺いたい。

市長 公共施設等の一体的、効率的な整備、環境問題、観光振興などの広域的な調整を必要とする施策の効果的な展開、多様で高度な行政施策の展開、住民ニーズに応じた制度の拡充や負担の軽減等、バランスのよい

調和のとれた市政運営の確保などが考えられますが、今後その効果が次第に出てくるものと考えています。

一方、平成十八年度において、合併しても行政サービスを低下させないよう、格差是正のための予算額は十七億五千万円に上り、大変厳しい予算編成となりましたが、市民サービスの向上のためにやむを得ない決断をしました。

火 災 警 報 器

高齢者世帯には火災警報器設置を進めていく必要があると考えるが、公的助成について伺いたい。

市長 安心・安全なまちづくりを目指している当市と

しては、消防法改正の趣旨を十分に踏まえ、高齢者世帯及び低所得者世帯への公的助成を実施していききたいと考えています。

プールの安全

市内のプールの数は幾つあるのか。またプールの点検の状況とその結果はどうであったのか伺いたい。

教育次長 神栖市内のプールの数は三十カ所あり、学校プールの点検管理については、毎年、使用開始前の六月に委託業者によるプール浄化装置等の点検を行い、排水口及び循環口、その他の安全点検管理は、学校長にプール清掃時及び使用前に点検するよう指示し、安全であるとの報告を受けています。

また、市営プールについては指定管理者である文化スポーツ振興公社において、海浜温泉プールは通年型のため毎日使用開始前に安全点検を行っており、また、

波崎プールは学校プールと同様に使用開始前に点検を行い、安全であるとの報告を受けています。高等学校及び民間プールにつきましても、問い合わせた結果、すべての施設が安全とのことです。

不 登 校

不登校を減らしていくための対策をどう考えているのか。

教育次長 学校では、教育相談、家庭訪問、個別指導、保健室登校、関係機関との連携など、さまざまな対策を講じています。

教育委員会でも、早くから不登校児童生徒の対応と教育相談を目的とした適応指導教室を設置運営するとともに、中学校へのスクールカウンセラーや心の教室相談員の派遣、定期的に専門家を招いての研修会や教育相談活動など、学校教育への幅広い支援を実施しているところ です。

不登校については出席扱いとなるケースもあるということがあるが、どのような場合に出席扱いになるのか、また出席扱いとなった生徒は何人あるのか伺いたい。

教育次長 文部科学省では、学校復帰のために適応指導教室などの学校外の施設で指導を受ける場合、指導要綱上は出席扱いにできるとの指針を出しており、本市の小・中学校でもこの例に該当する場合は指導要綱上出席扱いにしています。

なお、平成十七年度は適応指導教室に通級している二十一名を出席扱いにしています。





鈴木 康弘 議員

福祉行政

政改革を断行していかねければならないと考えています。当該施設の整備については、公設の整備を断念し、民間による施設の整備運営にゆだねたいと考え、今後とも民間でできるものは民間でお願いしていきたいと考えています。

施設に対する建設運営のための交付金制度はどのようになっているのか。

健康福祉部長 交付金制度については、新規の施設整備に対しては国・県の交付金制度があります。平成十七年度は、ベッド一床当たり国で二百二十五万円、県におきましては国の二分の一の額となります百二十万五千円が交付金として支給対象となっています。

道路行政について

行政委員、市民の整備要望等に対してどのように整

備を進めていくのか、そして、今現在の市道の舗装状況を伺いたい。

都市整備部長 平成十八年四月一日現在、波崎地域の舗装率は六一・九%であり、神栖地域は八一・九%です。特に波崎地域における整備については、未整備の市街地あるいは児童の通学路、住宅密集地等を優先的かつ計画的に整備を図る必要があると考えています。

国道一二四号線においても、中央分離帯の植栽や歩道わきの雑草の手入れが盛んに行われています。市道の植栽等の管理はどのぐらいの頻度で行われているのか伺いたい。

都市整備部長 場所を特定し、定期的に行っています。除草及び植栽の剪定等については、神栖地域においては年二回実施しており、波崎地域においては年一回実施しています。その時期については例年、梅雨明けか

ら夏にかけて実施していません。また、神栖地域の二回目については十一月前後に実施することになっていきます。



佐藤 節子 議員

神栖市循環バスの利用状況と交通弱者への対応について

循環バスの利用状況と毎年の赤字額はどれくらいか。また、波崎方面へのバスはどのように対応するつもりか。

健康福祉部長 平成四年度の八万五千五百五十五人をピークに、年々減少傾向にあり、朝の時間帯で鰯川地区、知手地区における通学、通院の利用が見られるものの平成十七年度におきましては

四万二千五百人と半減しております。平成十七年度における運営に係る赤字補てん額は、約四千六百三十万円です。

なお、現在、運行している循環バスについては、バスの老朽化と利用者の減少に伴い、平成十九年度に廃止の方向となっております。このことから、現在、公共交通体系の見直しを行い、波崎地域も含めた市内全域でどのような公共交通体系が適するかの調査をしています。

全国で最近取り組み始めているデマンド方式による乗合タクシー（バス）のシステムを取り入れる考えはないのか。

市長 デマンド方式による乗合タクシーは、平成十九年度から試験的に運行を行い、その有効性を検証した上で本格的運行を目指します。

福祉タクシーの利用状況、また予算はどのくらい使っているか。

健康福祉部長 福祉タクシー制度は、居宅と福祉サービス等を提供する場所、または保険医療機関との間を、タクシーを利用する外出支援サービス事業です。平成十七年度の利用券の交付者数は四百九十三名で事業費は、約千五百八十九万円の出支となつています。また、交付枚数は、腎機能障害の方など通院回数が多い方を除いては、一月当たり一人四枚を限度としています。

公立幼稚園の延長保育について

神栖市内の公立幼稚園では延長保育を行っていない。時代のニーズに逆行していると思うが。教育長 急速な少子高齢化、女性の就労の増加、生活様式や価値観の多様化など、

子育てをめぐる社会的環境の変化にあわせ、今日的な課題でありますので、改めて、預かり保育の実施に向けて、試行的な開設を含め前向きに検討します。

小児救急医療の体制について

神栖済生会病院において二十四時間小児救急医療の体制をとると約束したはずだが、現在行われていない様子である。どうなっているのか。

健康福祉部長 小児救急医療体制につきましては、平成十七年三月一日に開院し、常勤小児科医二名、非常勤医師三名の体制で二十四時間小児救急医療に対応してまいりました。しかし、平成十八年七月に常勤医師一名が病気により退職、その後小児救急医療体制は、月曜日、木曜日並びに金曜日については小児科医師による診療、土曜日、日曜日は他科の医

師での診療体制となっております。

なお、今後も神栖済生会病院において小児救急医療に二十四時間対応していただくよう、要望してまいります。

神栖済生会病院に対して具体的に、いくらの貸し付け、あるいは補助をしているのか。

健康福祉部長 神栖済生会病院に対する補助金、貸付金は、平成十五年度において補助金として一億円、平成十六年度において五億円の無利子貸付を行っております。



市長の公約について



高橋 治夫 議員

三つの委員会の協議内容と現況等、また提言の内容について伺いたい。

市長公室長 行財政改革推進委員会は、五月二十一日から四回開催し、八月二十一日に神栖市行政改革大綱案として答申して頂きました。

入札制度改革推進委員会は、五月十八日から四回開催し、八月二十九日に神栖市入札・契約制度改革に関する提言書として提出して頂きました。

企画部長 新市建設計画検討委員会は、五月二十五日に第一回を開催し、計六回の開催を予定しています。

平成十八年度建設工事の総件数の半数以上は一般競争入札を行うということだが、半数以下の入札はどのような方法で行うのか。総務部長 残された建設工事については指名競争入札及び随意契約の方法で執行していく考えです。

入札制度改革推進委員会の目的として一般競争入札を確立するためとしているが、第二回定例会においての委員会の答申を待って検討するという答弁は、一般競争入札を除外した考えが根底にあるのではないかと。また、このことは市長の公約違反ではないのか。市長 新聞紙上等で発注者と業者の癒着、あるいは業者間での談合問題が取りざたされ、これらの根源はすべて指名競争入札から端を発しており、結果として高い落札率となっていると認識しています。このことから、真に競争性、透明性を

高めるため、一般競争入札を主体とした入札制度を確立していきます。

福祉行政について

特別擁護老人ホーム建設計画の中止について、この施設と合併特例債、大規模償却資産分の有効利用等についての兼ね合いについて伺いたい。また市が建設した場合の財政負担について、公設公営と公設民営について試算したか伺いたい。

企画部長 合併特例債事業の活用は、新市建設検討委員会のまちづくりプランの見直し、また新市総合計画の策定の中で方向付けしていきます。

念事業基金から五億九千三百十二万三千円、市債三億五千六百五十万円の予定でした。

また、公設公営は当初から考えていません。

鹿島開発事業基金の使途について伺いたい。当該施設建設の中止に伴い、当然、代替案を考えていると思うが。

企画部長 現段階では様々な検討をしているところですよ。

特養老人ホーム予定地約一万八千六百平方メートルの利用方法について新市建設計画検討委員会の協議結果を伺いたい。

企画部長 新市建設計画検討委員会の協議が三回終了した時点では、一部の議員から触れられた経緯はありますが、今後議論の対象になってくると考えています。

洋上風力発電施設建設計画について

鹿島港南海浜の沖合に建設予定の風力発電施設について、市の対応策を含めその考えを伺いたい。

市長 基本的な方針として積極的に導入を推進する考えはありませんが、法律等に基づく行政手続が適正に行われた場合、市としては正当な理由なく反対することとはできません。隣接行政区や市議会への説明の実施及び市有地先は除くよう直接要請しています。



長谷川 治吉 議員

高齢者虐待防止法について

本年四月から施行された高齢者虐待防止法では、身体的虐待や養護の放棄、心理的虐待、性的虐待、財産の無断使用を虐待と定義しています。神栖市としてその取り組みについて伺いたい。

健康福祉部長 高齢者虐待防止法では、市は主体的に責任を持つ役割を担うことが規定されています。市では、地域包括支援センターにおいて高齢者の権利擁護総合相談、さらには支援の窓口機能を持つことから、高齢者の虐待に関する事案に対応しています。地域包括支援センターにおいては、本市における地域包括セン

ターは、保健師三名、社会福祉士等二名、主任介護支援専門員一名の専門職員を含め八名体制で地域支援事業に努めています。

これまでに虐待についての通報や相談があったのか伺いたい。

健康福祉部長 本年四月以降、高齢者虐待による相談件数は十一件です。

成年後見制度について

成年後見制度利用支援事業の現状と市民に対するPRについて伺いたい。

健康福祉部長 平成十五年度から毎年度、弁護士を講師に迎え成年後見制度を考える会を企画し、認知症の方などの人権と権利を守る必要性を学んでいます。受講生は、広報紙への掲載、居宅介護支援事業所等への周知を図りながら、広く受講生を募集し、開催をして

います。なお、当市では、これまで必要経費を予算化し、成年後見制度の利用を促進してきましたが、本年度においては、新たに当該制度の利用支援事業実施要項を定めることとし、これにより継続的な支援に努めて行きたいと考えています。

高齢者の健康増進という視点

六十五歳以上の高齢者の事故の原因として最も多いのが転倒、次に多いのは転落とされています。そこで、高齢者筋力トレーニングの普及推進をどのようにとらえ、取り組みをされているのか伺いたい。

健康福祉部長 具体的には、機器を使用しての筋力トレーニング教室、筋力リハビリを取り入れた転倒予防教室を、保健・福祉会館並びにはさき福祉センターで実施しています。シニアク

ラブ等に対して健康体操の普及を、各地区の公民館などにおいて実施しています。

学校給食費未納について

現在の学校給食費の未納の状況と徴収の方法について伺いたい。

教育次長 旧神栖町では平成十六年度百九万五千八百七円、平成十七年度百六十九万六千七百四十四円、旧波崎町では平成十六年度五十一万七千二百八十円、平成十七年度七十万八千七百七十二円という状況です。給食費の徴収方法については、現金による徴収が小中合わせて六校、口座振替が十七校、どちらも可としている学校が一校という状況です。

今後、給食の未納問題への取り組みについて伺いたい。

教育次長 未納者に対しての取り組みですが、学校か

ら、電話連絡、封書での督促、それでも納付されない場合は、家庭訪問をして徴収に当たっているとあります。教育委員会としても年度末に職員が数班に分かれて徴収を行っています。



伊藤 大 議員

まちづくり特例市分権支援事業の進捗状況について

まちづくり特例市分権支援事業の進捗状況について伺いたい。

市長 去る八月十七日に農地法及び都市計画法ほか、計四法令七十五事務の事務権限を受け入れるため、茨城県知事に対し、まちづくり特例市の指定を受けるべ

く申請をしました。

また、県議会で農地法に係る農地転用許可等八事務の権限移譲に伴う関係条例の改正案の審議のため、諸手続を進めており、可決されると十月一日から権限が移譲されることとなります。都市計画法等三法令六十七事務については、来年四月から順次移譲される予定です。

市税の滞納対策について

去る七月三日に、助役を本部長として神栖市税滞納に関する緊急事態宣言を出したようだが、この二カ月の間の取組状況と成果を伺いたい。

助役 同日付で納税機会の拡大や法律に基づく滞納の整理、徴税体制の強化、税に関する広報等に取り組む「神栖市税収等対策本部」を立ち上げました。

ふれあい懇談会実施後の対応について

市内八カ所において、ふれあい懇談会が実施されたが、市民の皆さんからいただいた意見に対して、どのように対応したか伺いたい。

市長 ふれあい懇談会で、ご意見等をいただいた中で、市として、すぐに実施しなければならぬものについては実施し、検討を要するものは十分に検討を重ね対応し、他の行政機関等への要望、予算が伴う場合の補正予算計上、新総合計画への反映、意見・提言のお知らせ等を行いたいと思えます。

警察署誘致のための促進団体の設立について

警察署の誘致については、多くの市民の皆さんが強く願っていると思うが、要望活動を継続的に行うために促進団体を設置できないか伺いたい。

市長 警察署の早期誘致のためには市民と行政が一体となった警察署誘致のための組織化が必要だと考え、警察署誘致のための諸活動を展開し、関係機関へ強く要望したいと思います。

広報紙機能の強化について

市民の皆さんに情報を伝わりやすくするために、広報紙やホームページを充実する必要があると思うが、見解を伺いたい。

企画部長 広報紙については、魅力ある広報紙づくりにより一層努めます。

また、ホームページは即効性を持って広く行政情報を内外に伝える手段として有効な媒体であるため、内容を常に最新の情報提供を行うよう各課に通知しました。

教育行政の抜本的な改革について

当市の学力については、県内でも下位の方であり、茨城県も全国の中で下位の方にある。これからの神栖市の行政運営において、教育の問題は最大のテーマとして取り上げる必要があると思うが、見解を伺いたい。

教育長 教育は教師の質に尽き、教師力のアップが第一だと考えます。教育長が良い人材を確保して学校に配置し、学校長がその人材を生かして教師力をつけ良い子どもを育てる事がそれぞれの子どもの役割だと思いません。

さらに、教育委員会の学

校経営への側面からサポート、授業時間の確保、小学校への英語活動の導入等により、学校教育の振興と有為な育成に取り組む考えです。



石田 進 議員

合併特例債について

今後の事業計画について、また、校舎の耐震工事について合併特例債を活用できないか伺う。

企画部長 平成十八年度予算においては、波崎第二保育所の調理室建設工事に二千八百七十万円、波崎地域の道路建設に市道整備事業として一億八百七十万円、合わせて一億三千七百四十万円の特例債の発行を予定

しています。

また、学校施設の整備については、児童生徒の安全を確保し、安心して学んでいたいただくためにも市の重要な施策の一つであると認識しており、校舎の耐震工事についても、合併特例債もそのためには財源の一つとして有効な活用をしていきたいと考えています。

ごみ行政について

不法投棄の実状と今後の対策について

生活環境部長 ごみ不法投棄の苦情件数等から、合併後特に増加したということはないと思います。

また、不法投棄の対策としては、一般的なポイ捨てごみは春の環境美化の日、秋のクリーンかみすの日として市内一斉の清掃活動を実施し、さらにボランティア団体・学校・企業・各事業所等において、一斉清掃

や定期清掃などご協力をいただいています。

また、民有地への不法投棄については、廃棄物処理法や神栖市きれいなまちづくり推進条例において、土地所有者の責務が規定されており、土地所有者等の管理責任についてご理解をいただき、清掃後も捨てられない環境づくりをしていただいた上で、市としても対応をしています。

さらに、波崎地域には平成十八年度から不法投棄監視員を十五名増員し、三十名で監視活動を強化しました。その活動として、監視員はもちろんですが不法投棄マップを作成し、防止対策を事案ごとに検討を加えていただいています。





小川 五十六 議員

ワンストップ サービスについて

実施時期及び内容について

市長 総合窓口を平成十九年一月四日から開設するため、所要の準備を進めています。業務の内容としては、住民票の異動、戸籍の届出、それに付随して必要となる国民健康保険の資格取得・喪失手続、国民年金転入の届出、医療福祉ではマル福・神福の手続、障害者手帳の住所変更、児童手当の申請受付、ごみ分別の説明と集積所の案内、小・中学校の転校手続、税務関係の諸証明の発行、介護保険の転入手続や案内等で、これらを極力市民課内で新設する総合窓口の一端所で対応でき

るようにしたいと考えています。

さらに、フロアマネジャーや案内表示システムを導入し、手続に来庁された市民の方をストレスなく案内できる体制を目指しています。

むつみ荘について

今後のあり方について

健康福祉部長 現在のむつみ荘は築後三十四年を経過し、施設の老朽化が進み、事業収入の伸びが期待できない状況であることから、本年度神栖市老人休養ホーム運営検討委員会を設置し、今後の事業運営について検討します。

検討委員会は、市議会の代表、各種団体の代表、地元行政区の代表からなる構成で、各委員の十分なご意見、ご協議をいただき今後の方向性を見出して行きたいと考えています。

小児医療について

今後の対応について伺いたい。

過去二年間の市内における小児の救急の搬送人数、搬送先について伺いたい。

健康福祉部長 平成十六年度における十五歳未満の搬送人数は、旧神栖町で百八十人、旧波崎町で百五十人、合計二百三十五人で、搬送先はなめがた地域総合病院六十一人、旭中央病院五十七人、白十字総合病院三十九人、小山記念病院二十七人、波崎済生会病院及び鹿島労災病院へそれぞれ二十五人で、その他、県内外で六十一名です。

また、平成十七年には搬送人数は三百二十八人で、搬送先としては神栖済生会病院百十四人、旭中央病院五十四人、なめがた地域総合病院四十八人、小山記念病院及び白十字総合病院へそれぞれ二十五人、鹿島労災病院二十三人で、その他、県内外で三十九人となっています。

シルバー人材センターについて

委託件数と内容について伺いたい。

健康福祉部長 神栖市を中心とする鹿行南部地域における小児医療をはじめとする保健医療提供体制についての関係者による協議の場を設けようということで、鹿行南部地域における医療問題についての検討会を今年度中に開催をし、現状と課題についての意見交換、そして情報の共有をしていき、その中で、どういう方向性が導き出されるか検討したいと思います。

健康福祉部長 平成十七年度の実績は、委託件数が三十五件、委託金額は六千四百七十八万五千九百四十円で、主な委託内容については、市内の児童公園等のトイレ清掃業務、違反公告物

分別業務、防犯対策支援活動業務、フラワーロード管理業務、粗大ごみ回収業務等です。

シルバー人材センターへの教育指導について伺いたい。

健康福祉部長 市からの委託業務に関して指導をしていますが、会員の皆様の就業しやすい環境づくりや、お客様から信頼をいただくように受付マニュアルを作成し、このマニュアルに基づき、センター内で研修を実施しています。これが定着し研修成果が上がるよう指導して行きたいと考えています。





五十嵐 清美 議員

医療制度改革への対応について

平成二十年度からの新医療保険制度に対応した保険事業に備えるための準備はあるのか。

健康福祉部長 生活習慣病対策は、医療費の抑制、障害と早期の原因解消のため重要な課題であり、平成十八年度下期には住民検診の検査結果から対象者の抽出を行い、平成十九年度には健診と保健指導の計画書の策定と県への申請を行い、国民健康保険と保健衛生部門など関係部署と連携を図りながら、平成二十年度から始まる新たな医療制度に対応するための準備を進めていきます。

認定子ども園の導入について

導入予定はあるのか。

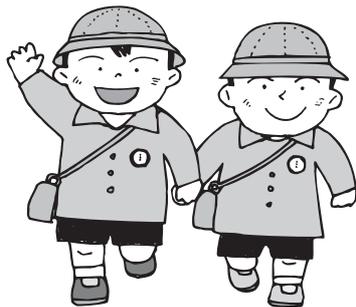
健康福祉部長 認定子ども園は既存施設の有効活用と待機児童の解消を図るため、幼稚園、保育所等で教育と保育を一体的に提供する機能を備える施設について、知事から認定子ども園としての認定を受けて運営するものです。

神栖地域の公立保育所においてはは定員以上の児童を入所措置してありますが、それでも待機児童がいる状況です。一方、波崎地域の公立保育所においては入所児童数の減少により、現在の三保育所を一つの保育所にするべく整理統合を進めており、認定子ども園の導入については、これらのことを十分考慮して検討していきます。

保育園について

民間保育園の運営に比較して一般に三割ほどコスト高と聞き及ぶが神栖市はどうか。

健康福祉部長 民間保育園の運営に比較して、人件費で比較してみますと、職員一人当たり平均給与月額で公立三十万九千円、民間で二十一万八千円となり、その差は九万千円となります。また、児童一人当たりにかかる経費で見ますと、月額で六万八千円となつています。



考えています。

大野原地区の児童館について

大野原児童館の老朽化について、建替えも含め、どのように考えているのか。

健康福祉部長 大野原児童館は、昭和五十年四月に開設して三十一年余りが経過し、これまでの間、修繕等を行い施設の維持管理に努めてきましたが、老朽化が進んでいることから、今後は未整備地域の整備計画と合わせて検討していきます。

あるのか。

民間事業者委託の予定は、市長 民間事業者委託は、現在は海浜保育園において保育業務の一部を、また、神栖地域の三つの保育所においては給食業務の一部を民間会社に委託しています。民間事業者への委託については、今後、指定管理者制度等の導入を視野に入れて十分検討をしていきたいと





関口 正司 議員

税制と負担

高齢者に対して非課税から課税へと負担が大きくなってきているが、高齢者の収入の変化と高齢者の滞納がどれくらいあるのか伺いたい。

総務部長 高齢者の収入実態については、個々により異なってくることから詳細な部分までの把握はしていません。申告書をもとに判断した中では個々の収入の伸びはなく、一般的に低減している状況です。なお、高齢者の滞納者数は、市税としては延べ千四百十三人です。

税の滞納処分にあたり生命保険、年金を含んだ預金、

住居等の差し押さえは生存権や財産権を侵害しているのではないかと。

総務部長 滞納者に属する財産で換価できる財産は、原則としてすべて差し押さえるの対象となります。しかし、法令では滞納者の最低生活の保障、生業の維持などの一定の財産の差し押さえは禁止されています。

障害者自立支援

障害者自立支援法が実施され障害者の負担は増え、サービスが削減されるのではと心配だが、サービスの維持はできるのか。できない場合、市の独自の対策はあるのか伺いたい。

健康福祉部長 利用者負担は一割の定率負担と所得に応じ、月額に上限を設ける制度となっております。また、障害種別で異なっている食費、光熱水費等の実費負担も見直しされることに

より三障害（身体・知的・精神）共通した利用者負担となりませんが、定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。市としましては、法に基づく利用者負担を考えています。

負担に耐えかねて施設を退所する人が出てきました。または、予定している人が県の調査などで明らかにありません。神栖市でもそういった方がいるのか伺いたい。

健康福祉部長 施設からの退所につきましては、現在施設に入っている入所者で負担増を理由に施設利用を断念した障害者の方は、現時点ではございません。

介護保険

介護保険制度の見直しにより必要な福祉用具の取り上げが全国でも強行されて

いるが、どういう制度のもとで取り上げられ、利用者はどうなっているのか、また、どうしても必要な場合どうすればいいのかを伺いたい。

健康福祉部長 本年四月から福祉用具貸与のサービスの制度が大きく変わり、軽度者の方について、一定の条件に当てはまる場合を除き介護保険での保険給付は行われません。現在は経過措置期間中であり、九月末で経過措置が終了します。

また、ベッドについては日常的に起き上がり困難な方、寝返りが困難な方に限られているので、軽度者においては制度の対象から外れることとなりますが、幾つかの事業所においては引き続き介護保険内で、多少の費用はかかりますが利用できるという情報を把握しています。

ヒ素汚染対策

汚染土壌を、安全が十分確認されないまま焼却処分されようとしているが本当に安全なのか。また、何をもって安全とされているのか伺いたい。

生活環境部長 焼却処理方法については、去る三月に鹿島共同再資源化センターで実施した確認試験において、焼却処理による汚染土壌等に含まれる有機ヒ素は確実に無機化されており、煙突から排出される排ガスからもヒ素は検出されていません。

なお、今回の処理方法については、実験炉や実炉で試験を重ねた結果、専門家から安全確実に無機化処理できる旨の評価をいただいています。

各常任委員会での審査経過

本会議において十五件の議案が所管の常任委員会または決算特別委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決または認定すべきものと報告されました。

総務企画委員会

(田中三郎委員長)

〔議案第一号〕

問 既存の有限会社に、公益法人等への職員の派遣はできるのか伺いたい。

答 既存の有限会社は、特例有限会社としての株式会社になり得るので、今までどおり派遣は可能です。

問 公社、社会福祉協議会等への派遣職員が、飲酒運転事故を起こした場合の処罰はどうなるのか。

答 処罰の規定は、当市の職員が対象であり、市から派遣している職員は、市の

基準をもって処罰されることとなります。

〔議案第六号〕

問 土木費の中で、土合地区の街路灯六カ所の改修工事が、今回の補正予算で行われるようだが、ほかにも改修が必要な所があるのか伺いたい。

答 土合地区には街路灯が百五基あり、うち六カ所の街路灯が風で倒れ、今回、一基あたり五十万円、六基分、約三百万円を見込んでおります。ほかに、約四十基が腐食し、倒れる危険性がありますので順次改修を予定しています。

問 深芝小放課後児童クラブ室整備工事費三千万円の内容と、深芝小学校の雨音の解消対策について伺いたい。

答 平成十七年度に深芝小放課後児童クラブを開設し、定員四十名に対し約五十名あり、児童数が増え、会議室を二つに分けて学童クラブを行っている状況であるため、深芝小学校南側に、定員約六十名の放課後児童クラブ室を建設する計画です。また、雨音については、人工芝を敷いて解消をしたところですが、

問 情報化推進費の千二百万円の補正内容について伺いたい。

答 今回の補正では、ノート型パソコン八十台、デスクトップ型パソコン十五台の購入を予定し、職員一人一台体制となります。

問 時間外勤務手当の増額補正が多いが、今後の対応について伺いたい。

答 時間外勤務は五月から、

一カ月、二十時間を超える場合は、その理由を職員担当部署まで申し出させ、更には八月から時差出勤要項を定め施行したところです。

健康福祉委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第二号〕

問 七十歳以上の人の年平均所得はどのくらいであるか。病気にかかっている人、また入院の状況を調査し把握しているか伺います。

答 所得データは把握していませんが、老人保健受給者は六千五百二十八人、住民税非課税世帯が七百三十四人、年金受給額八十万円以下千七百七十七人、老年福祉年金受給者が十人、その他一般所得以上の者が四千六百七人です。

入院は、月平均で七・三七％の人、通院は一〇・八・六三％となっています。

〔議案第三号〕

問 夫婦二人、固定資産税が十万円、社会保険料が二十万円とした場合に、課税所得が百四十五万円として、国保税はいくらになるか伺います。

答 国保税は課税所得ではなく総所得で計算し、課税所得百四十五万円の場合の総所得は二百四十一万円となり、均等割り等を加えて、国保税は二十四万三千六百円になります。その他に介護保険分が四万三千五百円、合計二十八万七千五百円になります。

〔議案第七号〕

問 この補正予算は、共同事業組織ですがその内容について伺います。

答 現在一カ月当り八十万円以上の高額療養費について、市からの（国保連合会への）拠出金で賄ってきましたが、新たに三十から七十九万円についても国保連合会で扱うことによるものです。

〔議案第八号〕 質疑なし

〔議案第十号〕

問 給与費明細書の級別職員数をみると、七級二人が五級になっていて理由を伺います。

答 新しい給料表が四月一日に施行され、九級制から七級制に移行したことによるものです。

教育環境委員会

(小山 茂雄 委員長)

〔議案第十一号〕

問 人件費は、年齢が高くなることで、これから進みますので、何年間かは、このような形で毎年補正がづくということですか。

答 今回の異動は四月一日の定期異動に伴い、補正をお願いするものです。今回、一般会計と同様に定期的な異動があり給料の変動があれば、再度お願いしていくと、いうことになります。

問 水道事業会計では損益が求められる事業だと思えますが、収益の部分を圧迫することはないのか。

答 結果的には事業を行っていく中では、これからも収支・経営の中には、入ってくるというのですが、ある程度一つの組織を考えますと、やはり経験の豊富な職員など色々な人事のバ

ランスが、望ましいのだろうと考えます。

都市産業委員会

(野口 一洋 委員長)

〔議案第九号〕

問 職員数が五名の減になっているが、その原因は何か。また、仕事の量が過負担にならないのか。

答 機構改革の中で部制を検討していたため、当初の予算で重複していた部分がありました。十八年度は本庁に統一したため五名の減になりました。また、事務に支障があるということはありません。

問 下水道の整備については、財源として合併特例債を使えないのか。

答 下水道については、合併特例債は使えません。

問 委託については、入札は何社で行うのか。

答 額にもよりますが、五社〜七社の中で入札を行います。

〔議案第十四号〕

問 本議案については、なぜ今議会の提出になったのか伺いたい。

答 財務省水戸財務事務所が無償譲渡の件で協議を行った結果、認定した後に無償譲渡することであり、今回上程したものです。

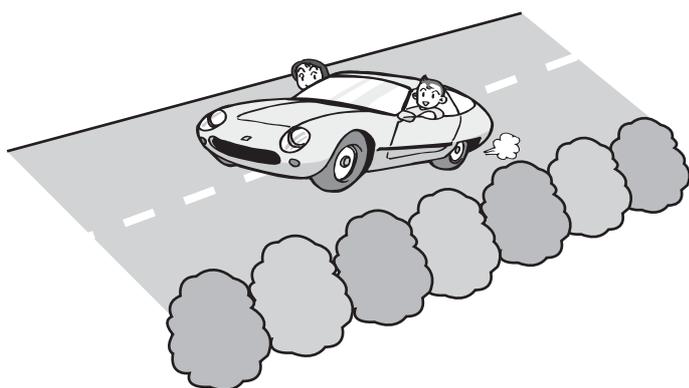
〔議案第十五号〕

問 現道路を廃止し、財務省水戸財務事務所から無償譲渡を受ける部分を接続させるようだが、整備はどうするのか。

答 現道については幅員六メートルで、新道については幅員八メートルです。延長四十メートルを整備する予定です。

問 議案の出し方については、廃止を出してから認定を出すのが妥当ではないか。

答 道路法では、廃止すると一時でも道路がなくなってしまうため、認定が先で廃止があとという手順になっています。



決算特別委員会

(高安 猛夫 委員長)

〔認定第一号〕

問 個人・法人市民税の増収となった主な要因について伺いたい。

答 税法の改正で、均等割額が二千元から三千元引き上げられたこと、更には、生計同一の妻に対する非課税措置が段階的に廃止になったことなど、また、法人税は、コンビニート関連企業の収益が好調であったことなどが、主な要因となっております。

問 固定資産税の滞納者等はどのくらいあるか。

答 固定資産税の滞納の総人数は三千七十人で、そのうち個人が二千八百五十人、法人が二百二十社、となっております。

問 国民健康保険事業費負担金の増額の理由について

伺いたい。

答 平成十六年度までは国庫補助金の割合が、定率国庫負担金として四〇%、財政調整交付金(国庫負担金)として一〇%、合わせて五〇%の国庫負担金となっていました。十七年度は、三位一体改革のもとに定率国庫負担金が三六%になり、財政調整交付金が九%、合わせて四五%となりました。その減った五%分が都道府県調整交付金として県の支出金により増額となりました。

問 合併処理浄化槽補助金の内容について伺いたい。

答 事業実施をしている市町村に対し国・県からそれぞれ三分の一の補助金を受ける制度で、平成十七、十八、十九年度の三カ年はそれぞれ制度が引き継がれるという事で旧波崎町分として補助金九十七万五千円が補助金として入っております。

問 財政調整基金から繰り入れた内容を伺いたい。

答 合併時における行政需要に定めるために、八月一日合併に向けての準備対応するための経費支出で、本庁舎や神栖商工会館、農業者センターの施設改修工事、職員用パソコンの購入費などであります。

問 路線バスへの補助金と内容について、伺いたい。

答 路線バス運行補助金七百万円は、旧波崎町で町営渡船事業を平成八年三月末に廃止したことに伴い、波崎東部地区住民の交通手段を確保する観点から、関東鉄道(株)に要請し、バス路線を新設したもので、バスの運行に対する経費の一部を補助しています。路線としては、波崎海水浴場から旧渡船場を経由して銚子駅まで、一日に十七便が往復し、十七年度の利用者数は三万二千六十七人で一日当たり八十七・九人という利用状況となっております。

問 租鉢権の内容について伺いたい。

答 租鉢権は、旧波崎町の海岸の砂浜から採掘する砂鉄の権利で、昭和十八年に権利を取得しております。地域としては波崎東部地区の舍利浜地域の海岸西側に十六万七千七百平方メートルと、昭和二十四年に十七万九千五百二十平方メートルを舍利浜地区の東側の海岸に取得しております。

問 窓口即時処理システム総合委託料と窓口即時処理システム総合使用料の内容を伺いたい。

答 合併に伴う委託料で、住民記録、住基ネット、印鑑届、外国人登録、システム登録等々の統合に係るものです。使用料については、住民記録関係、印鑑登録システム関係、指紋認証システム関係のシステムに係るものです。

問 犬猫避妊去勢手術補助金、実績、件数について伺いたい。

答 平成十七年度の実績は、犬の避妊去勢で百三十五件、猫の避妊去勢で百六十六件、合わせて二百九十六件の避妊の補助申請がありました。

問 大規模店舗等対策事業の委託をしているが、市内で五百平方メートル以下の店舗と五百平方メートル以上の店舗の状況を伺いたい。

答 平成十六年度は、五百平方メートル以上の店舗数が三十五件で、五百平方メートル以下の店舗数は千十二件ありましたが、平成十七年度では、五百平方メートル以上の店舗数が三十六件で、五百平方メートル以下の店舗数は九百六十五件で、比較すると五百平方メートル以下の店舗では四十六件の減となっております。この要因としては経営の悪化、後継者不足等によ

る影響が考えられます。

問 住宅建設及び住宅リフォームの利子補給による住宅建設件数と、総額工費を伺いたい。

答 平成十七年度分に係る利子補給の件数の対象件数は百六十件で、対象となる工事費総額は三十六億二千六百七十七万円です。また、住宅リフォームについては、市内の業者によるリフォームを行った場合、一〇%相当額又は一〇万円を限度に助成しているものです。平成十七年度分では神栖、波崎を合わせて百四十六件分が対象で、工事費総額は一億九千六百七十七万九千八百八円となっています。

問 奨学金貸付事業の実績、今後の見通しについて伺いたい。

答 新規貸付人数は旧神栖で五十一人、旧波崎で四十九人の九十二人です。継続の対象者は、二百一人、合

計二百九十三人です。これからも同程度の推移と考えられています。

問 中央図書館の図書等の数が減ったと聞くが、利用人数、実績等を伺いたい。

答 (中央図書館長) 図書館の予算の推移は、平成六年度から平成九年度までの図書購入費は四千五百万円で、平成十年から平成十五年までの図書購入費四千万円、平成十六年度は三千八百万円、平成十七年度は三千万円です。参考までに平成十八年度は二千六百八十万円となっています。予算の減額は直接利用者に影響しているという事は、否めない事実であろうと考えています。平成十四年度の利用者数が一万五千六百四十六人、十五年度は一万五千五百五人、十六年度は一万三千五百九十八人、十七年度は一万二千二百九十九人という状況です。

問 国保税の未収入額の状況を伺いたい。

答 平成十七年度課税の未収金が五億五千六百六十六万四千二百二十円、十六年度以前のものが二十三億千九百三十三万三千五百三十九円で、滞納額の合計は二十八億七千五百九十九万七千七百五十九円です。滞納となっている国民健康保険税の平成十五年度の収納率は五〇・八%、十六年においては四九%、十七年度においては四十八・九%となっています。

※平成17年度現年・滞納分の別

①現年課税分	収入済額 22億7,520万円 課税額 28億3,187万円 (平成17年度に課税したもの)	= 80.34%
②滞納繰越分	収入済額 1億9,384万円 課税額 25億1,317万円 (平成16年度までの課税で滞納になっているもの)	= 7.71%



問 老人休養ホーム「むつみ荘」の利用状況について伺いたい。

答 宿泊利用のうち高齢者が三百五十八人、一般の人が四百一人で合計七百五十九人。また、宴会利用は、高齢者が八千七百五人、一般の人が七百九十七人、合計九千五百二十二人です。全体では高齢者が九千六十三人、一般の人が三千三百六十八人、合計一万四千三十一人です。なお、利用料(収入)の合計額は四千二百六十七万四千九百五十円となっています。



〔認定第2号〕

問 浄水を購入している茨城県企業局に水道料金の値下げの交渉はできないのかどうか、伺いたい。

答 平成七年四月に現行の料金体制になり、十一年間料金の改定がされていません。その背景として、平成十二年に当時の鹿嶋市、神栖町、波崎町の首長により料金の据え置き要望により、当分の間、猶予する形で、現行の料金体系になっているところです。

決算特別委員会委員名簿

(平成18年9月7日設置)

役職	氏名	所属常任委員会
委員長	高安猛夫	都市産業委員会
副委員長	五十嵐清美	教育環境委員会
委員	飯田誠一	総務企画委員会
委員	長井五郎	都市産業委員会
委員	関口正司	健康福祉委員会
委員	田中三郎	総務企画委員会
委員	衣鳩幸次郎	健康福祉委員会
委員	額賀成一	総務企画委員会
委員	佐藤節子	教育環境委員会
委員	鈴木康弘	教育環境委員会
委員	小川五十六	健康福祉委員会
委員	後藤潤一郎	都市産業委員会

認定第一号「平成十七年度神栖市歳入歳出決算の認定について」・認定第二号「平成十七年度神栖市水道事業会計決算の認定について」の審査のため決算特別委員会を設置しました。各常任委員会から三名ずつ十二人が選出され、その中から高安猛夫議員が委員長、五十嵐清美議員が副委員長に選出され、二日間にわたり、慎重に審査されました。

次回の12月議会予定

期日	曜日	議会日程(案)
12月13日	水	開会
12月14日	木	一般質問
12月15日	金	一般質問
12月16日	土	休会
12月17日	日	休会
12月18日	月	議案質疑
12月19日	火	常任委員会
12月20日	水	休会
12月21日	木	閉会

平成十八年第四回定例会(十二月)の議会予定です。変更の可能性がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局
☎ 0299-90-1172
(直通)



田山裕幹議員 逝去

市議会議員の田山裕幹氏が十月二十一日に逝去されました。

同氏は(旧)波崎町文教厚生委員会委員長、鹿島地方事務組合議会副議長などの要職を歴任し、地域発展のため十一年余りご活躍されておりました。

ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

議会のうごき

平成18年度

9月

- 4日 平成 18 年第 3 回神栖市議会定例会開会
- 10日 第 20 回波崎トライアスロン大会
- 11日 総務企画・健康福祉・教育環境・都市産業各常任委員会
- 12日 鹿行政経懇話会
- 12～13日 決算特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 19日 平成 18 年第 3 回神栖市議会定例会閉会
- 23日 戦没者追悼式
- 27～29日 鹿島南部地区消防組合議会視察研修 北海道
- 28～29日 土研跡地土地利用推進検討特別委員会視察調査 平塚市他

10月

- 6～12日 2006 年海外親善訪問派遣 ユーリカ市 (アメリカ)
- 11日 鹿行政経懇話会
- 13日 神栖市女性議会 2006
- 17日 茨城県市議会議長会定例会 日立市
- 17～18日 教育環境委員会視察調査 湯河原町
- 18～19日 健康福祉委員会視察調査 伊達市
- 24日 茨城県北鹿行市議会議長会定例会 潮来市
- 26～27日 議会運営委員会視察調査 諏訪市
- 30日 鹿島地方事務組合議会定例会
- 30日 鹿行議長協議会定例会 行方市
- 31日 神栖市議会だより編集委員会

11月

- 1～2日 茨城県市議会議長会議員研修会 土浦市
- 6日 神栖市国民保護協議会
- 9～10日 都市産業委員会視察調査 二本松市
- 10日 鹿行政経懇話会
- 23日 神栖市に警察署を誘致する神栖市民総決起大会
- 24日 鹿行広域事務組合議会定例会 銚田市

編集後記

今回は平成十八年第三回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第六号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしております。

〒314-0192
神栖市溝口四九九一―五
神栖市議会事務局

電話 0299-90-1172 (直通)

「神栖市議会だより編集委員会」

- 委員長 五十嵐 清美
- 副委員長 鈴木 康弘
- 委員 山本 守
- 山本 清吾
- 小山 茂雄
- 関口 正司
- 田向 英雄
- 三好 忠
- 泉好 純一郎
- 額賀 成一
- 塚本 茂